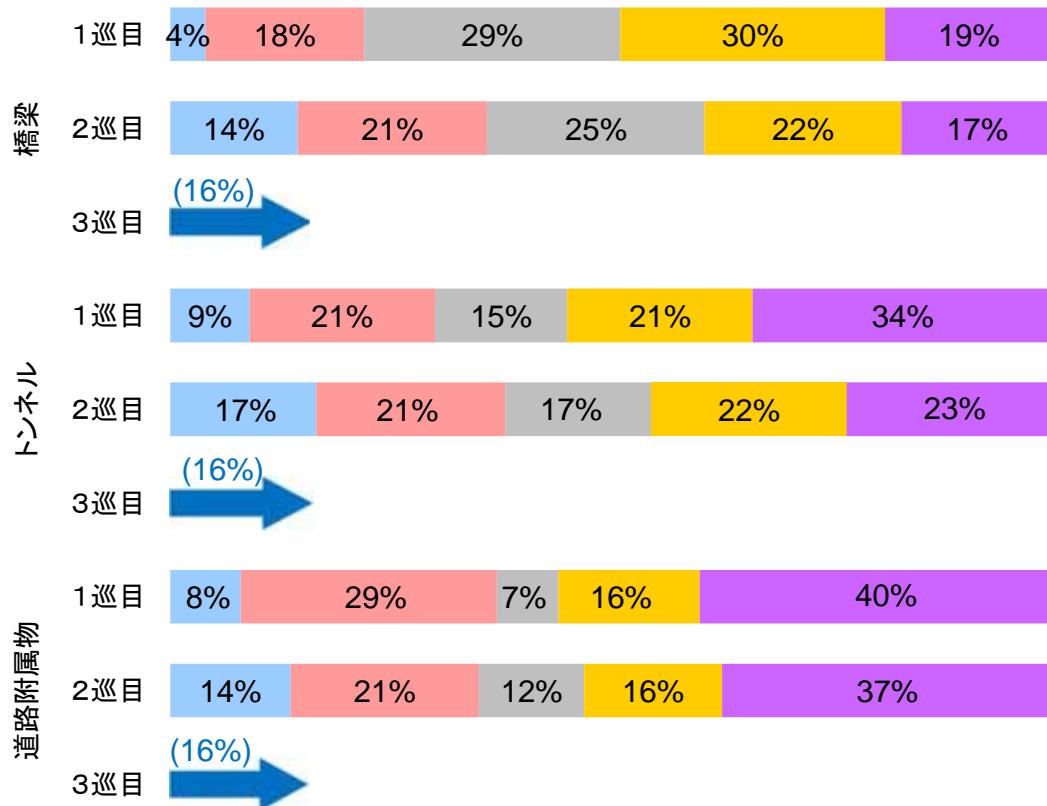


# 令和6年度点検結果速報について

- 和歌山県下における3巡目点検の1年度目の実施状況について、点検実施率は橋梁約16%、トンネル約16%、道路附属物等約16%
- 点検実施率は、2巡目点検の1年度目と同程度

## ＜令和6年度施設別点検速報＞



道路施設	管理施設数	R6 点検実施数	R6 点検実施率
橋梁	12,120	1,922	16%
トンネル	371	59	16%
道路附属物等	328	51	16%

→ 令和6年度

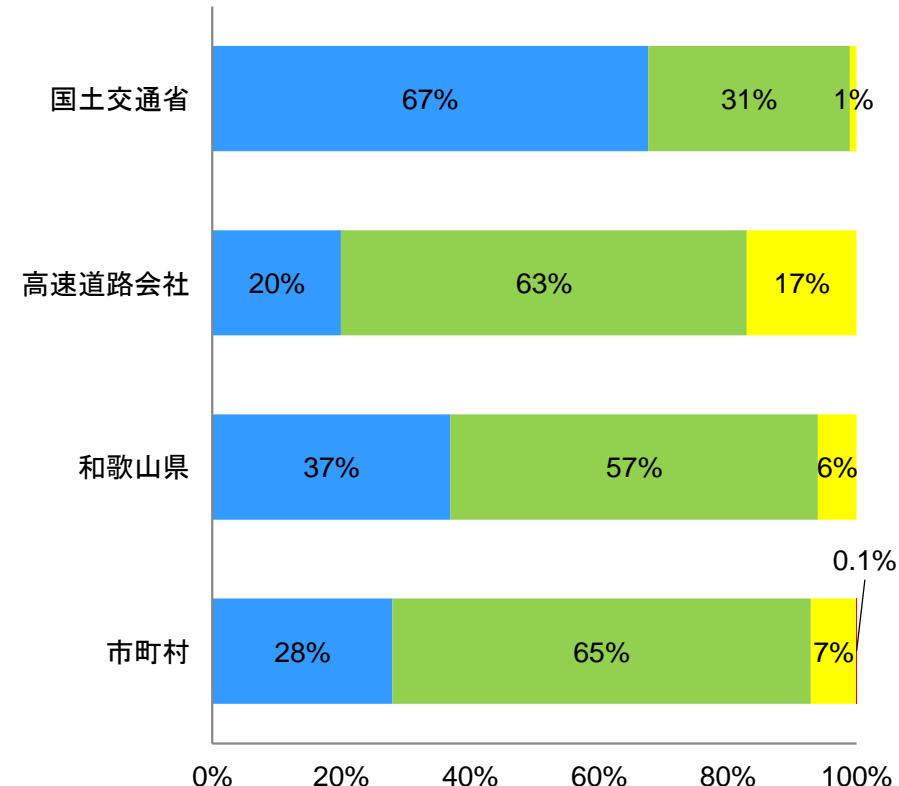
- ・新設、移管、廃道、撤去済施設あり(管理施設数の増減)
- ・1巡目2巡目の割合は、点検数/5年間総点検数
- ・3巡目(令和6年度)の割合は、点検数/管理施設数

# 令和6年度点検結果速報について(橋梁)

- 和歌山県下における橋梁の点検速報は、判定区分IV（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.1%）、判定区分III（早期に措置を講ずべき状態）は132橋（6.9%）、判定区分II（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,153橋（60.0%）

## ＜令和6年度管理者別点検速報(橋梁)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	694	153	103	48	2	0
高速道路会社	151	54	11	34	9	0
和歌山県	2,469	471	174	267	30	0
市町村	8,806	1,244	348	804	91	1
合計	12,120	1,922	636	1,153	132	1



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

■ I ■ II ■ III ■ IV

※ R7.8月時点

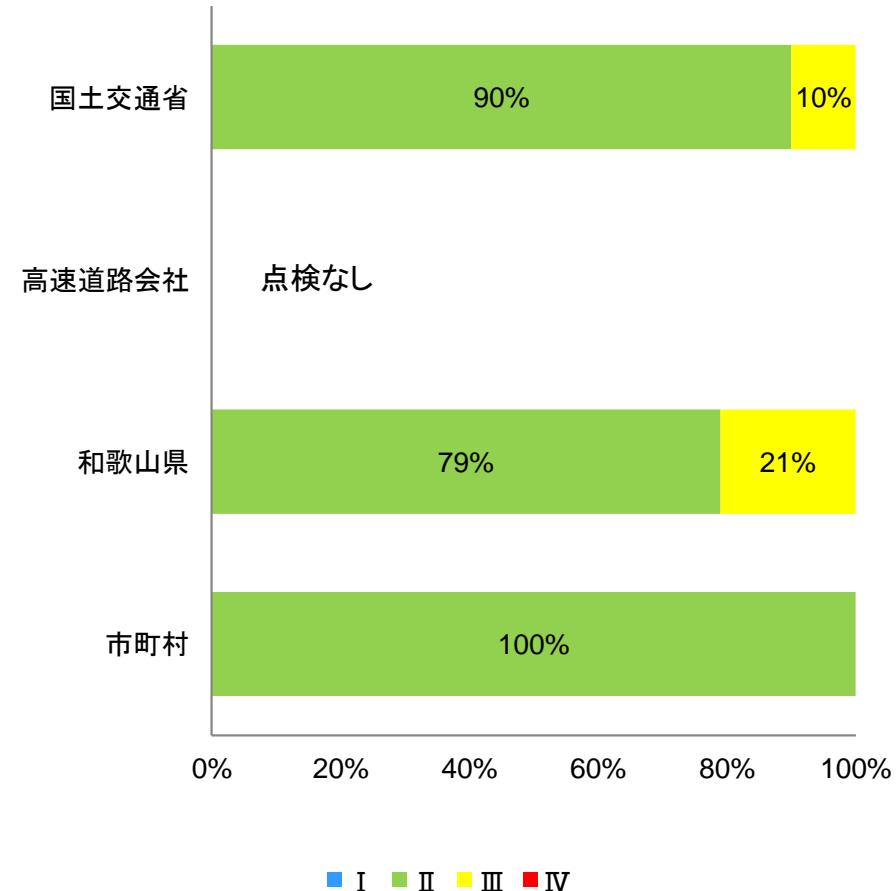
# 令和6年度点検結果速報について(トンネル)

- 和歌山県下におけるトンネルの点検速報は、判定区分IV（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0.0%）、判定区分III（早期に措置を講ずべき状態）は8本（13.6%）、判定区分II（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は51本（86.4%）

## ＜令和6年度管理者別点検速報(トンネル)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	78	21	0	19	2	0
高速道路会社	24	0	0	0	0	0
和歌山県	178	29	0	23	6	0
市町村	91	9	0	9	0	0
合計	371	59	0	51	8	0

注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

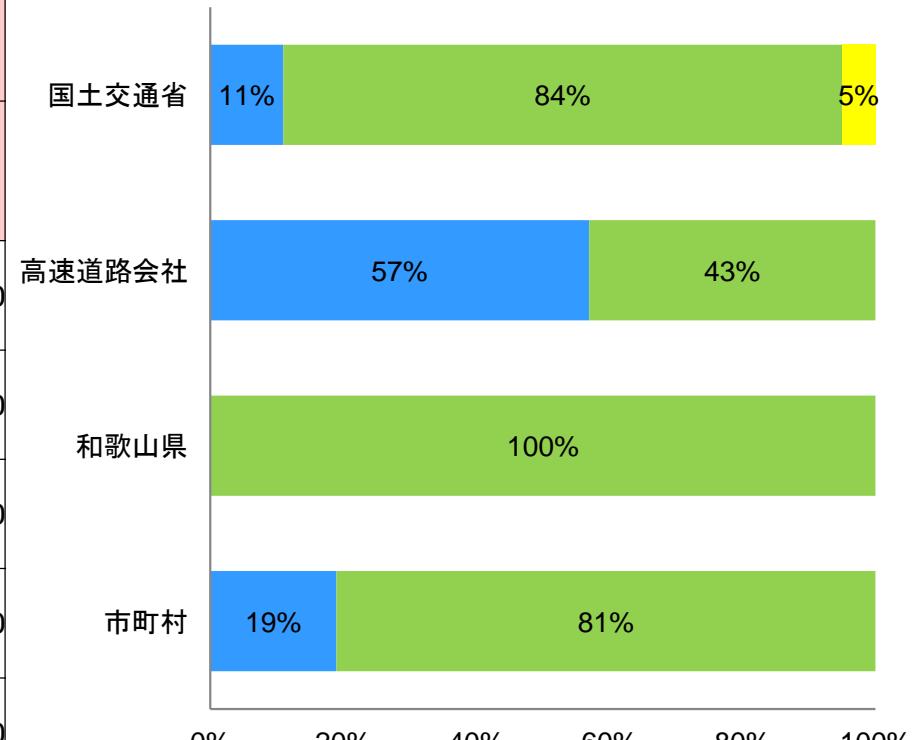


## 令和6年度点検結果速報について(道路附属物等)

- 和歌山県下における道路附属物等の点検速報は、判定区分IV（緊急に措置を講すべき状態）は0基（0.0%）、判定区分III（早期に措置を講すべき状態）は1基（2.0%）、判定区分II（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は37基（72.5%）

### ＜令和6年度管理者別点検速報(道路附属物等)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	133	19	2	16	1	0
高速道路会社	61	14	8	6	0	0
和歌山県	99	2	0	2	0	0
市町村	35	16	3	13	0	0
合計	328	51	13	37	1	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

■ I ■ II ■ III ■ IV

※ R7.8月時点